

総代会制度

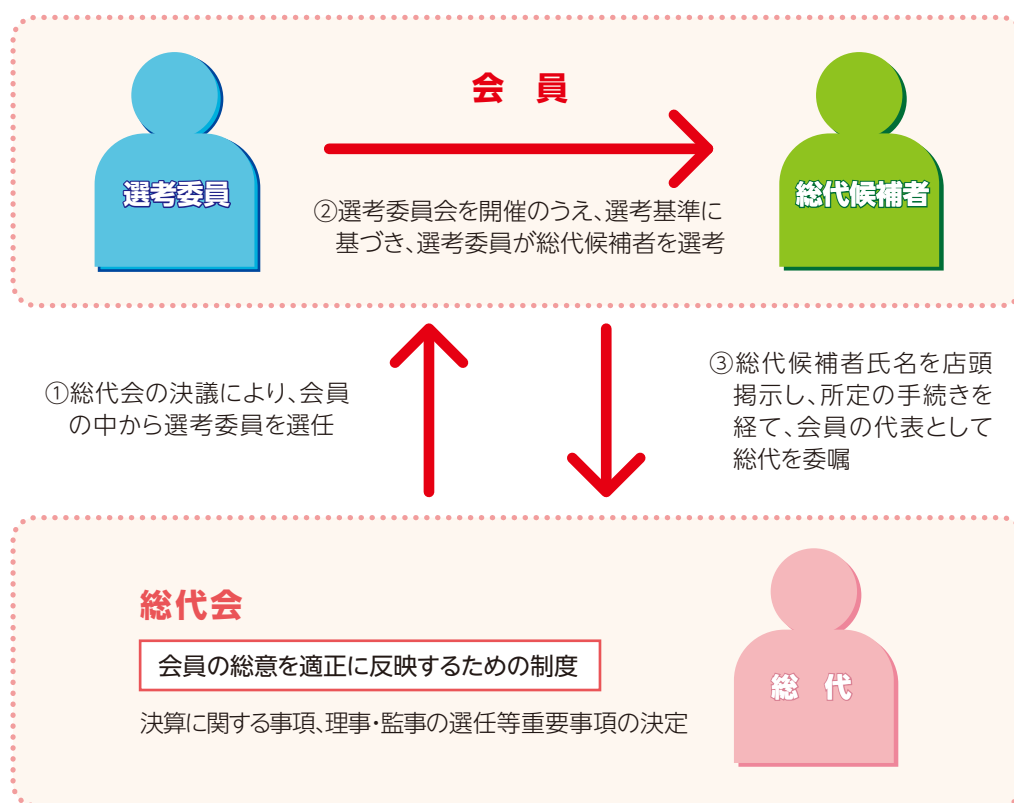
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員向けアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法 平成31年3月31日現在

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は、60人以上90人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成31年3月31日現在の総代数は79人で、会員数は29,334人です。

(単位:名)

| 選任区域 | 会員数 | | | 総代数 | | |
|------|-------|--------|--------|-----|----|----|
| | 法人 | 個人 | 合計 | 法人 | 個人 | 合計 |
| 第1区 | 376 | 4,951 | 5,327 | 2 | 14 | 16 |
| 第2区 | 538 | 6,582 | 7,120 | 1 | 18 | 19 |
| 第3区 | 771 | 6,218 | 6,989 | 4 | 16 | 20 |
| 第4区 | 464 | 4,988 | 5,452 | 2 | 11 | 13 |
| 第5区 | 575 | 3,871 | 4,446 | 0 | 11 | 11 |
| 合計 | 2,724 | 26,610 | 29,334 | 9 | 70 | 79 |

(2) 総代の選任方法

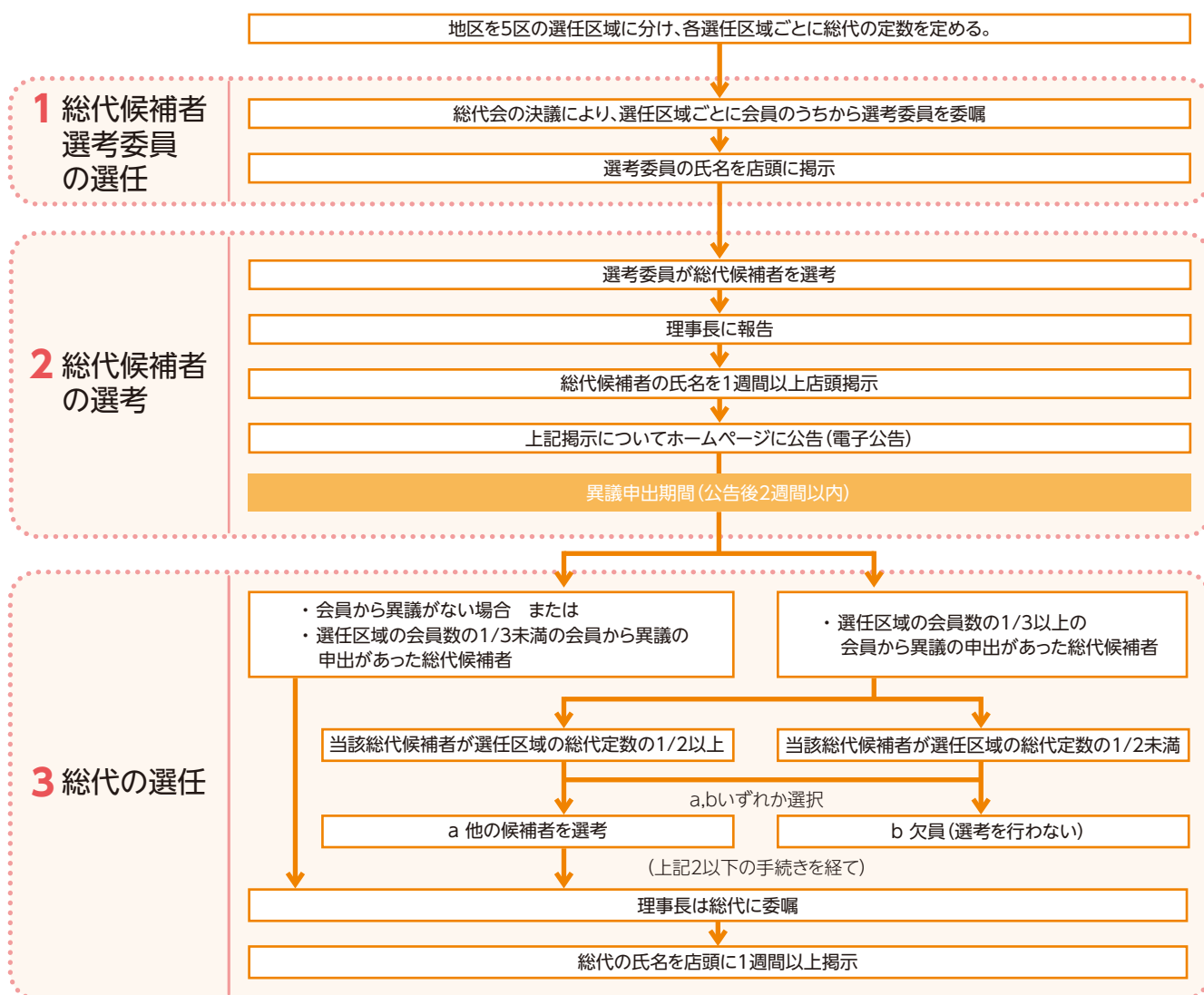
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で満80歳を超えていない者(平成27年4月23日に現に選任されている総代についてはその限りではない)
- ② 適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - ・その他総代選考委員会が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会制度

総代名簿(敬称略) 令和元年5月31日現在

総代会制度

| 第1区(16名) 一宮市(尾西地区) | | 第2区(19名) 一宮市(粟栗連区・西成連区・ 浅井町連区・北方町連区・ 今伊勢町連区・奥町連区・ 木曾川地区) | | 第3区(20名) 一宮市(宮西連区・貴船連区・ 神山連区・大志連区・ 向山連区・富士連区・ 千秋町連区・丹陽町連区・ 大和町連区・秋原町連区) | | 第4区(13名) 稲沢市、愛西市、 あま市(旧海部郡美和町・甚目寺町)、 羽島市、各務原市(旧羽島郡川島町)、 岐阜市(旧羽島郡柳津町)、 羽島郡笠松町 | | 第5区(11名) 名古屋市 (西区・中区・北区・中村区・東区)、 江南市、岩倉市、小牧市、 清須市、北名古屋市、 春日井市、西春日井郡、 丹羽郡、その他 | |
|-----------------------|------|--|------|--|------|---|------|--|------|
| 総代名 | 就任回数 | 総代名 | 就任回数 | 総代名 | 就任回数 | 総代名 | 就任回数 | 総代名 | 就任回数 |
| ・明起興業(株) | 17 | ・渡邊 和夫 | 15 | ・(株)渡邊組 | 20 | ・池谷運輸(株) | 15 | ・三輪 清光 | 15 |
| ・小塚 昌弘 | 15 | ・栗野 和明 | 12 | ・糸喜(株) | 15 | ・近藤 和夫 | 11 | ・加藤 伸 | 4 |
| ・吉田 弘 | 13 | ・飯田 勲 | 10 | ・オパレックス(株) | 14 | ・野村毛織工業(株) | 10 | ・平田 晃 | 2 |
| ・茶久染色(株) | 12 | ・岸 正男 | 9 | ・村川設備工業(株) | 9 | ・浅井 正康 | 8 | ・天春 有記彦 | 2 |
| ・上田 芳敬 | 3 | ・鍛冶松毛織(株) | 9 | ・樋田 宣昭 | 5 | ・森田 進 | 8 | ・加藤 康彦 | 2 |
| ・室田 正敏 | 3 | ・光崎 衛 | 7 | ・木村 登 | 3 | ・安田 良三 | 6 | ・長谷川 侑也 | 2 |
| ・堀田 恵美 | 2 | ・川井 達男 | 6 | ・苅谷 知克 | 2 | ・高木 和秋 | 2 | ・熊田 正三 | 2 |
| ・小澤 俊哉 | 2 | ・鶴飼 孝幸 | 5 | ・中西 啓太 | 2 | ・鷺野 孝夫 | 2 | ・平松 久明 | 1 |
| ・坂井 俊夫 | 2 | ・今枝 辰雄 | 5 | ・中村 八朗 | 2 | ・恒川 雅保 | 1 | ・鹿嶋 勝美 | 1 |
| ・藤田 悟 | 2 | ・松前 裕己 | 3 | ・中村 好孝 | 2 | ・山田 信行 | 1 | ・浅井 公詞 | 1 |
| ・市川 達郎 | 2 | ・小笠原 正直 | 2 | ・伊藤 幸一 | 2 | ・鈴村 祐司 | 1 | ・和田 典之 | 1 |
| ・小笠原 勝博 | 2 | ・小島 万太郎 | 2 | ・矢野 尚彦 | 2 | ・久納 英治 | 1 | | |
| ・不破 憲一 | 2 | ・森 一人 | 2 | ・則竹 克彦 | 2 | ・伊藤 浩樹 | 1 | | |
| ・武山 輝嘉 | 1 | ・大山 泉 | 2 | ・木村 実 | 2 | | | | |
| ・伊藤 核太郎 | 1 | ・赤塚 久男 | 2 | ・小出 和枝 | 2 | | | | |
| ・伊藤 恵子 | 1 | ・森 久美子 | 1 | ・脇田 康裕 | 2 | | | | |
| | | ・鈴木 雅之 | 1 | ・野杵 晃充 | 1 | | | | |
| | | ・浦田 ヒロ子 | 1 | ・服部 浩 | 1 | | | | |
| | | ・眞野 和博 | 1 | ・松岡 孝典 | 1 | | | | |
| | | | | ・花木 達美 | 1 | | | | |

総代の属性別構成比 令和元年5月31日現在

| | |
|-------|---|
| 職 業 別 | 法人 11.3%、法人代表者 67.0%、個人事業主 12.6%、個人 8.8% |
| 年 代 別 | 70代以上 42.8%、60代 24.2%、50代 28.5%、40代 4.2% |
| 業 種 別 | 製造業 40.2%、建設業 16.6%、卸売業・小売業 9.7%、不動産業・物品賃貸業 12.5% 生活関連サービス業・娯楽業 4.1%、医療・福祉 4.1%、サービス業 4.1%、その他の業種 8.7% |

(注)業種別の構成比は、法人、法人代表者、個人事業主に限っております。

第65期通常総代会の決議事項

令和元年6月18日(火)開催の第65期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

報告事項 第65期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 第65期剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員15名選任の件
 - 第4号議案 会員除名の件
 - 第5号議案 理事並びに監事の任期満了に伴う選任の件
 - 第6号議案 退任理事並びに監事への退職慰労金贈呈の件